平成２５年（フ）第１６９号
奈良県生駒郡斑鳩町神南３丁目12番28号
債務者　大道　　一
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　甲児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２７１号
北九州市八幡西区舟町１番20号
債務者　波多野和治
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２７２号
北九州市八幡西区舟町１番20号
債務者　波多野暁子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１６４号
沖縄県那覇市首里当蔵町３丁目21番地
債務者　上地　正子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　恵実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１６８号
沖縄県那覇市識名１丁目１番12―601号　ラフィーネ寄宮
債務者　平良　重男
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙良　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１６９号
沖縄県那覇市識名１丁目１番12―601号　ラフィーネ寄宮
債務者　平良スミ子
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙良　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１１２０号
札幌市中央区南14条西12丁目２番40―1103号
債務者　成田　章子（旧姓小坂）
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３７３号
熊本県宇城市松橋町松橋723番地４、前住所熊本県宇城市松橋町豊崎1822番地１
債務者　岡村しげ子
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５９０号
さいたま市浦和区岸町５丁目17番12―208号
債務者　村上　智一
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１７３号
北海道富良野市末広町３番１号　サンハイムⅡ101号室
債務者　東　　秀和
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２５２０号
横浜市神奈川区六角橋６丁目11番11号　ＹＭハイツ101号
債務者　安西　　裕
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江塚　正二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６０号
長崎県大村市武部町466番地、前住所長崎県大村市池田２丁目624番地11
債務者　吉田　　要
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第１５４号
愛知県一宮市大志１丁目４番15号
債務者　馬場　勝弘
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　弘泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第４０号
山口県防府市大字田島1461番地の３　市住30棟513号
債務者　中原　　誠
1　決定年月日時　平成25年６月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６２号
宮崎県延岡市桜園町１番地　市営住宅３―１―１―７
債務者　後藤　真紀（旧姓高司）
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午後１時
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２７６９号
北海道江別市上江別南町38番地の４　リマールゆめ202
債務者　大西加奈恵
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８２８号
札幌市中央区南６条西21丁目２番18―302号
債務者　前田　昌之（旧姓秋月）
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部